

# 第 5 5 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 令和 3 年 1 月 2 9 日 (金)

午前 1 0 時

と ころ 第 2 委 員 会 室

## 付議事項

- 1 山陽小野田市議会基本条例の検証について・・・資料 1
  
- 2 モニター意見について・・・資料 2
  
- 3 継続審査と自由討議の在り方について
  
- 4 委員外議員の出席について
  
- 5 会派についての見直しのお願について・・・資料 3
  
- 6 要望書（緊急事態宣言(準宣言)要望と時短営業協力金確保)・・・資料 4
  
- 7 その他

## 危機管理の条文について

## 【原案】

(危機管理)

第2条の2 議会は、災害等緊急事態から市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、市長その他の執行機関とともに、危機管理体制の整備に努めるものとする。

2 議会は災害時においても、議会機能を的確に維持しなければならない。

## 【修正案】

第8章 議会事務局等の体制整備

(危機対応)

第31条 議会は、災害等緊急事態が発生し、又は発生する恐れがあるときは、危機対応組織を設置して、その影響を最小限にとどめるとともに、被害の迅速な回復を図るよう努めます。

※現在の第31条以下を1条ずつ繰り下げ、第30条の次にこの条を加えます。

令和2年9月17日付 市議会モニター

モニターからの意見	担当委員会
<p>8月に市議会モニター説明会を開いていただき、ありがとうございました。 市議会の仕事について、詳しく説明していただき、理解することができました。 議員の皆さんが、議会開会中だけでなく、日常的に市民の生活を守るために働いておられる様子が分かりました。 モニターとして何をしたらいいのか等、広聴特別委員会の議員さんたちと和やかに話し合うことができ、感謝しています。 学んだことを友人・知人に話し、市議会にもっと関心を持ってもらおうと思います。 私たちの年代は、インターネット等にも疎い人が多いと思います。 広報紙“ザ・市議会”の存在がとても大切と思います。</p>	<p>広報特別委員会 広聴特別委員会</p>

令和2年9月23日付 市議会モニター：樋口晋也

モニターからの意見	担当委員会
<p data-bbox="257 300 616 335">議会運営についての意見</p> <p data-bbox="190 383 1388 478">先日会派が解消され、無所属議員が10名となりました。 山陽小野田市議会議員22名のうちの10名が無所属というのはいかがでしょうか。</p> <p data-bbox="190 510 1702 686">議会運営委員会は12名の議員を代表して、わずか4名が議会運営の決め事を行っておりますが、約半数の議員がそれに関わっていないことに違和感を覚えます。 もちろん、ルール違反ではないことは承知しておりますが、この状態が健全なのでしょうか。 本件につきまして、山陽小野田市議会として、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p data-bbox="1814 399 2038 438">議会運営委員会</p>

モニターからの意見

担当委員会

議会モニター意見

■ 9月議会を傍聴して

<一般質問の自粛について>

- (1) なぜ一般質問が4名しかいなかったのでしょうか。なぜ「議員の権利」を6月議会に続いて放棄することになったのでしょうか。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防のため、「三密」対策の一環として、一般質問が「自粛」されたとすれば本末転倒ではないでしょうか。お隣の宇部市議会の対応と比べても（宇部市議会は6月21名、9月22名が一般質問をしています）、山陽小野田市と議員の対応は少し変です。本会議場が工事のため使えないとしても、一般質問は定例議会ではできない議員の権利です。「三密」を避けて、本会議や委員会での質疑は当たり前のように行っているのに、なぜ一般質問だけは「自粛」の名の下に、多くの議員が一般質問を取りやめたのでしょうか。

<会派「令和」の解散にともなう議会運営委員会のあり方について>

- (1) 議会内の最大会派の「令和」（6名）が解散したため、「令和」から選任されていた議会運営委員2名が辞職を余儀なくされたために、現在の議会運営委員会は4名で構成されることになりました。また、現在の議会は会派所属議員12名、無所属議員10名という構成で、議会運営委員会は会派所属議員だけで構成されるため、12名による意見調整機関となっています。これは異常とは言えないでしょうか。
- (2) 議会運営委員会は議会内の会期日程や議会運営上の諸問題を議論し、多数の意見を持って解決しながら、正常な議会運営を行うことが大きな役割ではないかと思えますし、同時に議員間の意思疎通、意見調整機関でもあります。無所属議員が約半数を占めるような事態については、新たな議会運営委員会の構成に関して、新しいルール作りが必要ではないでしょうか。

議会運営委員会

議会運営委員会

<産業建設常任委員会の「秘密会」の会議録公開について>

- (1) 3月及び5月に行われた産業建設常任委員会の「秘密会」に関して、その後「人名等を公表しない」との秘密事項が確認されて、会議録の公開が行われましたが、依然として一部の参考人を招致したときの委員会の会議録が公表されていません。これはなぜなのでしょう。

<新型コロナの感染予防対策に関して>

- (1) 先日、本会議を傍聴しました。新型コロナ感染防止策として、本会議場の換気のための扇風機を部屋の中に向けて稼働させていました。実はこれもNHKの同番組内で実効性のある部屋の換気対策の中で紹介されており、扇風機は部屋の中からドアの外に向けて稼働させたほうが効率もよく、サーキュレーターとセットで使うと何倍もの換気能力が発揮されると放送していました。これなども積極的に実施してはどうでしょうか。

議会運営委員会  
産業建設常任委員会

議会運営委員会

令和2年11月27日付 市議会モニター

モニターからの意見	担当委員会
<p>先日、百歳体操の後の懇談で、私たちの住んでいる校区に市議会議員が少ないという話になりました。こういう場所に出向いていただく機会があるといいのではないかと思います。広報紙で呼び掛けていただければいいのではないのでしょうか。</p>	<p>広聴特別委員会</p>

山陽小野田市議会  
議長 小野 泰 様

## 会派について見直しのお願ひ

議長におかれましては、日頃から鋭意、議会改革にご尽力いただき、感謝と敬意を表するものでございます。

さて、当市議会におきましては、会派人数や議会運営委員会への出席要件につきまして、これといった議論もないまま現在に至っております。全国的に議員定数が減っている中、県内の状況につきましては、会派人数を2人としている市が多く占めております。

議会運営に関して、多様な意見を反映させるという意味からも、会派人数の取り扱いについて見直しのご検討をいただけますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

令和2年11月25日

公明党山陽小野田市議会議員

吉永美子

岡山 明



## 【参考】会派に関する県内状況の取りまとめ

市名	定数	会派人数	議運への参加	備 考
下関市	34人	3人	会派所属議員数により按分	最低1人は議運に参加
宇部市	28人	2人	会派所属議員数により按分	会派から参加できない場合は委員外議員として1人出席依頼
山口市	34人	2人	3人に1人参加 2人会派は代表者会議で決定	
萩市	20人	3人	会派所属議員数により按分	
防府市	25人	1人	会派所属議員数に応じたドント方式	
下松市	20人	2人	定数なく2人に1人参加	
岩国市	30人	1人	会派代表者会議で決定 3人に1人の選出枠	1人会派が3人なら1人は議運に参加できる可能性あり
光市	18人	2人	2人に1人選出で8人以内	
長門市	18人	なし	常任委員長及び委員会選出の6人	
柳井市	18人 (次回16人)	2人	2人に1人参加	
美祢市	16人	2人(R2.4の 改選後3人 を2人に変更)	常任委員長、 会派及び党籍議員から各1人	会派代表者会議に、党籍議員は1人でも参加。改選後無所属議員が増えたため無会派議員から代表で1人が伝達役として参加(発言なし)
周南市	30人	2人	交渉会派(3人以上の会派)の中で案分	

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

令和3年1月吉日

## 要 望 書

平素は当組合に対し格別なご支援・ご協力を賜り厚くお礼と感謝を申し上げます。

早速ですが、我々飲食業界はご存じの通り新型コロナウイルスの長引く影響で、期待した忘年会、新年会シーズンも低迷が続き大きな打撃を受けており店の経営破綻や経営難の状況になっております。特に接待を伴う飲食店は壊滅的な状況にあり、店の存続どころか自分の生活自体ままならない状況に陥っております。

又、昨今の日の出地区のクラスター、宇部市のクラスター等もあり、完全に先が見えない状況に陥りました。

現在、国や県・市の各種の補助金制度、貸付等で何とか耐え忍んでいます、もう限界にきておりこのままだと完全に山陽小野田市の食の玄関である飲食業は消えてなくなります。

つきましては、再度下記の要望をさせていただきたいと存じますので、ご検討、ご協力をお願い申し上げます。

### 【要望内容】

◎緊急事態宣言又はその準ずる宣言を山口県にも出していただくようお願い致します。

又は山陽小野田市単独でも緊急事態宣言やそれに代わる同等宣言を出していただき、早急に感染予防協力金（時短営業協力金）の確保をしていただきたく存じます。

依頼者

住 所 山陽小野田市東高泊 1420-3 若新ハイツ 101 号

山口県飲食業生活衛生同業組合 小野田支部

氏 名 支部長 江 田 方 志

